

一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会 令和7年度 権利擁護研修
「一人ひとりの権利が守られる社会の実現に向けて」開催要領

1 目的

精神障害のある人の差別・偏見が未だ根深く残っていることにより権利侵害が様々な場で生じている。静岡県内においても精神科病院における虐待・不適切事案の発生や障害福祉サービス事業所における同様の状況は深刻さを増している。結果、就労機会や居住確保等地域で暮らす権利も侵害されているといえる。

そのため、精神障害者の社会的復権や権利擁護の実現を図る職能団体として、支援者のみならず、全ての人を対象とした『権利意識の醸成』『精神障害者への正しい理解』を図り、誰もが適切な合理的配慮がなされる文化が創られることを目指すことを目的とする。

2 対象

一般市民及び精神保健福祉医療等関係者

3 日時

令和7年11月28日（金） 10:00～16:30

4 会場

アイセル21 大ホール（静岡市葵区東草町3番18号）

5 内容

第一部 10:00～12:00

<映画上映>（本編101分） 藤野 知明監督 【どうすればよかったか？】

第二部 13:00～16:30

<基調講演> 【<いのち>を見つめて～共生とは何か～】 （90分）

講師 静岡福祉大学学長 増田 樹郎氏

<シンポジウム> 【人が“人”として生きることとは】 （90分）

シンポジスト： 沼津中央病院 竹内 晃 氏（当事者）

静岡県弁護士会 大瀧 友輔 氏（弁護士）

静岡県精神保健福祉士協会 菅原 小夜子（精神保健福祉士）

コーディネーター： 静岡県精神保健福祉士協会 前林 勝弥（精神保健福祉士）

6 申込方法

申込フォーム又はQRコードより申込み。基本は事前予約。当日参加も可



<https://forms.gle/H8ir9372Dw4NSBbb9>

7 参加費

1,000円（当日受付にて支払）（午前のみ又は午後のみ参加の場合も左記金額）